

令和 5 年度

危険物取扱者試験案内

お知らせ

1 電子申請（インターネットからの受験申請）をご利用ください。

くわしくは、本誌15ページ及び(一財)消防試験研究センターホームページをご覧ください。
ホームページアドレス<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

2 受験票を試験当日必ず持参してください。

3 試験日程につきましては、2ページをご覧ください。

(注)

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上で申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載された全ての事項に同意されたものとして取扱います。

* 気象庁が発表する大雨や大雪などの特別警報等の防災情報に対処して、試験日時を変更（中止・延期）する場合には、試験開始時刻の2時間前までに、当センターホームページに「山形県支部からの緊急情報」を掲示することいたしますので、ご承知おき願います。



一般財団法人 消防試験研究センター山形県支部

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により山形県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類及び試験日と受験願書受付期間等

令和5年度危険物取扱者試験日程

種類	区分	実施日	受付期間		受験地	会場	車での来場	結果発表	
			(電子申請)	(書面申請)					
前 期	甲種 乙種 (全類) 丙種	第1回	5月20日(土) 午前中	3月31日(金)から 4月10日(月)まで	4月3日(月)から 4月13日(木)まで	山形市	山形ビッグウイング	○	6月7日(水)
		第2回	6月17日(土) 午前中	4月21日(金)から 5月8日(月)まで	4月24日(月)から 5月11日(木)まで	山形市 鶴岡市	山形工業高校 鶴岡工業高校	○ ×	7月5日(水)
		第3回	6月24日(土) 午前中	5月5日(金)から 5月15日(月)まで	5月8日(月)から 5月18日(木)まで	米沢市 新庄市	米沢工業高校 新庄神室産業高校	○ ○	7月12日(水)
		第4回	7月22日(土) 午前中	6月2日(金)から 6月12日(月)まで	6月5日(月)から 6月15日(木)まで	山形市 酒田市	山形ビッグウイング 酒田光陵高校	○ ○	8月9日(水)
		第5回	8月26日(土) 午前中	7月7日(金)から 7月18日(火)まで	7月10日(月)から 7月21日(金)まで	山形市 長井市	山形ビッグウイング 長井工業高校	○ ○	9月13日(水)
後 期	甲種 乙種 (全類) 丙種	第6回	10月7日(土) 午前中	8月18日(金)から 8月28日(月)まで	8月21日(月)から 8月31日(木)まで	米沢市 酒田市	米沢工業高校 酒田光陵高校	○ ○	11月1日(水)
		第7回	10月28日(土) 午前中	9月8日(金)から 9月19日(火)まで	9月11日(月)から 9月22日(金)まで	鶴岡市	鶴岡工業高校	×	11月22日(水)
		第8回	11月25日(土) 午前中	10月7日(土)から 10月16日(月)まで	10月10日(火)から 10月19日(木)まで	山形市 新庄市	山形ビッグウイング 新庄神室産業高校	○ ○	12月13日(水)
		第9回	12月9日(土) 午前中	10月20日(金)から 10月30日(月)まで	10月23日(月)から 11月2日(木)まで	山形市 鶴岡市	山形工業高校 鶴岡工業高校	○ ×	12月27日(水)
		第10回	1月27日(土) 午前中	11月24日(金)から 12月4日(月)まで	11月27日(月)から 12月7日(木)まで	山形市	山形ビッグウイング	○	2月21日(水)

※各会場高校には、スリッパ等の上履及び外履入れ（ビニール袋等）を必ず持参してください。

※受験希望者は、県内外在住を問わず、第1回から第10回まで、何回でも受験することが可能です。

※収容人数の関係で試験会場を変更・追加する場合もありますのでご了承願います。

試験当日の集合時間及び開始時刻

集合時間	説明開始時刻(時間厳守)	試験開始時刻
午前9時20分	午前9時40分	午前10時

注1 受験願書の受験地欄は上記の受験地名（例：山形市）を記入してください。

注2 書面申請で郵送による受験願書は、受付期間締切日の消印があるものまで受付します。

注3 電子申請による受験願書の受付時間は24時間の対応となります。受付開始日は午前9時から受付開始し、受付締切日は午後5時まで受付します。

注4 試験当日の特例措置(車イスの使用、拡大鏡、ルーペ等)を希望される場合は、事前にご連絡ください。

注5 願書受付締切日を過ぎてからの試験日、受験地及び受験種類の変更及び取消しは認めません。

注6 「車での来場○」の会場駐車場は、駐車台数に制限がありますので、駐車場が満車の場合は、各自の責任において有料駐車場を確保してください。（各会場付近に違法駐車、迷惑駐車は絶対にしないでください。また、駐車に関するトラブルは、一切責任を負いません。）

2 受験資格

「甲種危険物取扱者試験」は、一定の受験資格が必要です。（7ページの13を参照してください。）

「乙種危険物取扱者試験」・「丙種危険物取扱者試験」については、受験資格は不要です。

3 試験の方法

- (1) 試験当日は、受験票に写真（縦4.5cm×横3.5cm 6ページ参照）を貼り、鉛筆（HB又はB）と消しゴムを必ず持参してください（万年筆、ボールペンは使用不可）。**写真貼付の受験票をお持ちでない方は受験できない場合があります。**
- (2) 写真と本人確認照合を行います。サイズ等、所定の写真でないものや不鮮明な場合等においては、撮り直し、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。
- (3) 受験票に記載されている試験日・試験開始時間・試験種類・試験会場・試験の一部免除の内容により試験を行います。（必ず事前に受験票を確認してください。）
- (4) 試験種類・試験科目・問題数・試験時間については、7ページの12を参照してください。
- (5) 試験は筆記とし、甲種、乙種は5肢択一式、丙種は4肢択一式で行います。（マークシート方式）
- (6) 電卓、携帯電話・スマートフォン等の端末機器の使用はできません。試験中にこれらの機器を使用すると、不正行為となります。

4 受験申請に必要な書類等

- (1) 受験申請方法は、**電子申請**（インターネットからの受験申請）と**書面申請**（願書による受験申請）の**2通り**あります。下表を参照のうえ、お手続きください。

	電子申請	書面申請	備考
受験願書等	当センターホームページから申請	受験願書	
試験手数料	甲種 6,600円 乙種 4,600円 丙種 3,700円		非課税
払込方法	①ペイジー（Pay-easy） ②コンビニエンス決済 ③クレジットカード ※4ページの「6試験手数料」を参照してください。	払込取扱票にて 郵便局の窓口 で払込み後、 「振替払込受付証明書（お客さま用） 受験願書添付用 （郵便局の受付局日附印のあるもの）」 を受験願書2枚目に貼付してください。	

- (2) 書面申請による必要な書類等

ア 受験願書

イ 「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**（郵便局の受付局日附印のあるもの）」
(10ページを参照してください。)

ウ 「甲種危険物取扱者試験」を受験する方は、**受験資格を証明する書類**（7ページの13を参照）が必要です。過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。（**コピー可**）

エ 既に他の種類の「危険物取扱者免状」を所有している方は、その免状のコピー（表・裏両面）を貼付してください。

オ 「乙種危険物取扱者試験」で火薬類免状による科目免除を受ける方は、証明する免状のコピーを貼付してください。

カ 「丙種危険物取扱者試験」で科目免除を受ける消防団員は、**資格を証明する書類**（8ページの15を参照）を提出してください。

5 申請方法

- (1) 受験願書は、各消防本部・山辺町役場・中山町役場・県庁消防救急課・県各総合支庁及び(一財)消防試験研究センター山形県支部に配置しております。
- (2) 電子申請は、当センターホームページからお手続きください。
- (3) 受付日は、各試験により異なります。2ページの試験日程の受付日を参照してください。
なお、**電子申請をご利用の方は、受付日が書面申請と異なっております**のでご注意ください。
- (4) 受験願書の記入要領については、9～10ページを参照してください。
- (5) 書面申請は、当支部へ持参（土・日・祝日を除く）するか、郵送してください。
なお、郵送の場合は、受付締切日の消印があれば有効です。
- (6) 当支部で受理された受験申請書類はお返しできません。
- (7) 受付締切日を過ぎてから提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。
このような場合は受験申請書類を返却いたしますが、返却費用はご本人様の負担となります。

6 試験手数料

- (1) 試験の手数料は、右表のとおりです。
- (2) 「**払込取扱票**」金額欄に上記の試験手数料をご記入のうえ、**郵便局のゆうちょ銀行窓口(ATM不可)**でお支払ください(10ページ参照)。(受験願書及び払込取扱票は、全国共通です。)
なお、払込みに際して、別に所定の払込手数料が必要となります。
- (3) 電子申請の場合は、次の3つが選択できます。
ア ペイジー(Pay-easy) ※情報リンク方式、オンライン方式
イ コンビニエンス決済(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート)
ウ クレジットカード(VISA、マスターカード、JCB、アメリカン・エキスプレス、ダイナース)
- (4) **一旦払込みされた手数料は、お返しできません。**試験日、試験手数料、受付期間を十分ご確認のうえ、お申し込みください。

甲 種	乙 種	丙 種
6,600円	4,600円	3,700円

※複数受験は一括払が可能です
2種類 9,200円・3種類 13,800円

7 「乙種第1～6類の複数受験」について

- (1) 乙種は2種類まで複数受験ができます。((2)の場合は、3種類まで可)
例えば、乙種第1類と第4類のように、受験を希望する乙種試験を2種類まで選択できます。
なお、試験時間は、2時間(1種類の試験時間)+45分(他の1種類の試験時間、解答カードへの転記時間含む)=2時間45分となります。
- (2) 乙種危険物取扱者免状を有する方のみ、他の乙種を3種類まで受験することができます。
- (3) 複数受験をする場合は、試験種類ごとに受験願書を作成し、同一封筒で申請してください。
- (4) **電子申請による複数受験申請はできません**(受験願書による書面申請のみ)。

8 合格基準

甲種、乙種及び丙種危険物取扱者試験ともに、**試験科目ごとの正答が、それぞれ60%以上**であることをとします。(試験科目の免除を受けた受験者については、その科目を除く。)
なお、乙種第1類又は第5類の受験者であって、8ページの14により試験科目の一部が免除された方については、免除された以外の問題で上記の正答であることとします。

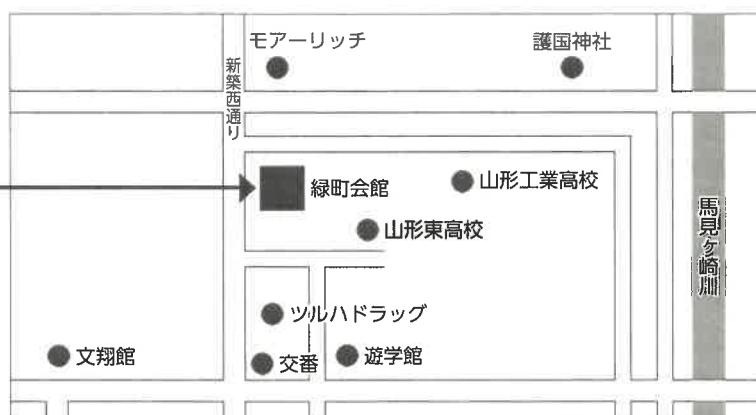
9 試験結果の通知

- (1) 試験結果については、試験日の約3週間後(2ページ参照)に、当支部事務室前に、合格者の受験番号を公示するとともに、**試験結果通知書を受験者全員に郵送**いたします。
- (2) 当センターホームページにも合格者の受験番号を公示日の正午に掲載します。
- (3) 試験結果の合否、採点結果等に関する問い合わせには、一切応じられません。
- (4) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは一切関係ありませんのでご注意ください。

10 危険物取扱者免状交付申請の手続き

- (1) 合格者は、試験結果通知書に記載された**免状交付申請期間内に当支部窓口又は郵送**(6ページ11の(8)参照)にてお手続きください。
- (2) 既に他の類の危険物取扱者免状を所有されている方は、免状交付申請時、所有されている免状を提出してください。
ただし、**業務上、免状を携帯する義務のある方は、免状のコピーを提出してください。**この場合、新たな免状が交付されしだい旧免状は当支部に提出しなければなりません。
なお、二連の結果通知書及び免状交付申請書は、切り離さないでください。
また、危険物取扱者免状の紛失等、又は本籍の変更等があった場合は、免状の再交付、又は書換えが必要となります。受験申請の前にこれらの手続きを済ませてください。所有されている免状の提出がないと、新免状の交付はされませんのでご注意ください。
- (3) 免状交付申請期間内に申請されなかった場合は、免状交付までに日数が長くかかることがありますので、期間内に手続きされますようお願いします。

〒990-0041
山形市緑町一丁目 9-30
緑町会館 6階
(一財)消防試験研究センター
山形県支部



4

(問い合わせ先)

○受験にすること

(一財)消防試験研究センター 山形県支部
電話 023-631-0761
FAX 023-634-4665

受付時間 平日 8:30~17:00

○電子申請にすること

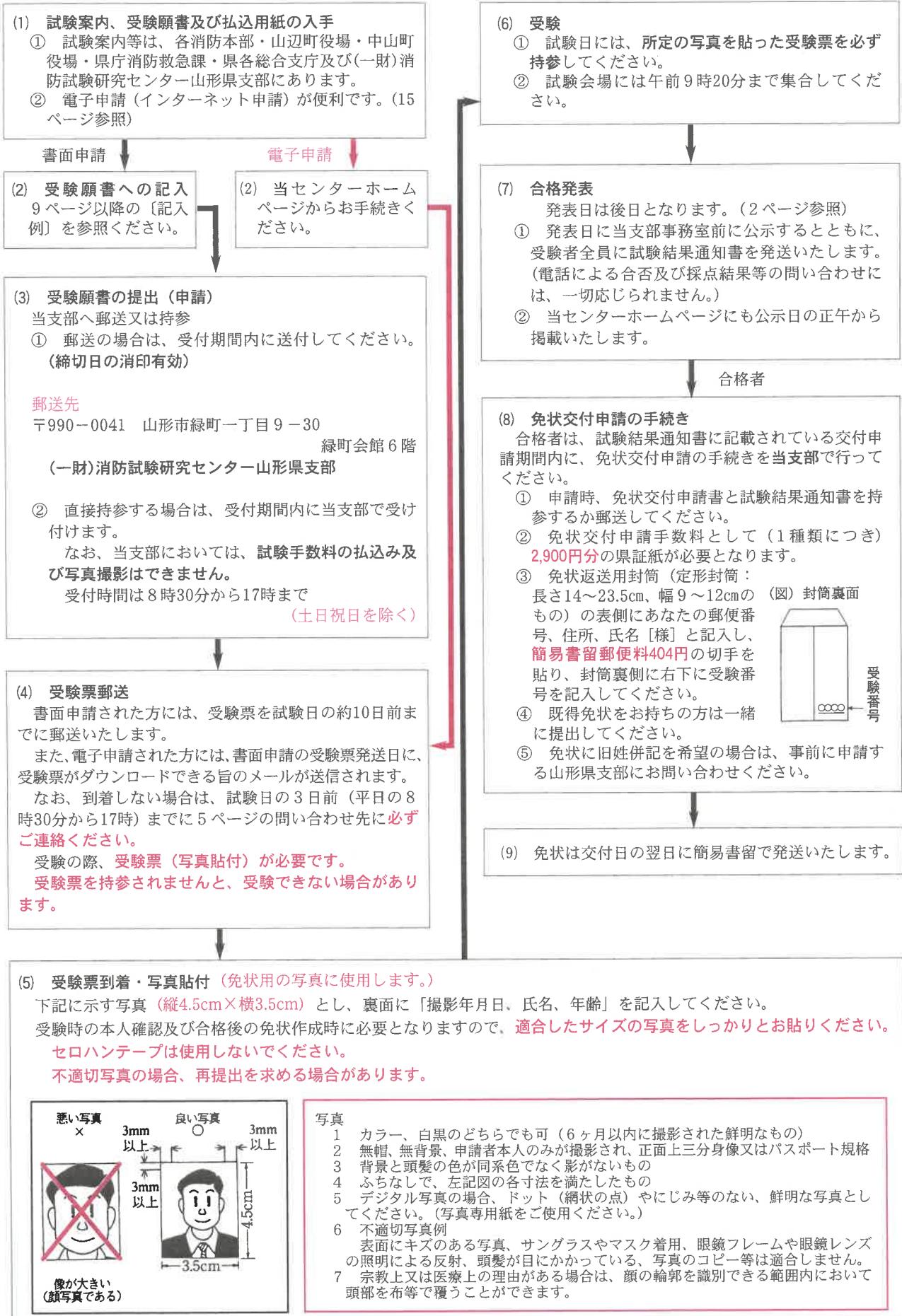
電子申請については、当センターのホームページに詳細な利用方法やQ & Aが掲載されていますので、電子申請に当たっては、必ずこれをご確認のうえ、お申し込みください。

なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

(一財)消防試験研究センター 電子申請室
専用電話 0570-07-1000(有料) 受付時間 平日 9:00~17:00

※一般財団法人消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備の講習会開催や参考書等の出版には、一切関わっておりません。

11 受験願書の入手から免状交付までの流れ



12 試験種類・試験科目・問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	() 内は略称	問題数	合計	試験時間
甲種	① 危険物に関する法令 (法令)	15問	45問	2時間30分	
	② 物理学及び化学 (物化)	10問			
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法 (性消)	20問			
乙種	① 危険物に関する法令 (法令)	15問	35問	2時間	
	② 基礎的な物理学及び基礎的な化学 (物化)	10問			
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法 (性消)	10問			
丙種	① 危険物に関する法令 (法令)	10問	25問	1時間15分	
	② 燃焼及び消火に関する基礎知識 (燃消)	5問			
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法 (性消)	10問			

- [備考] 1 乙種危険物取扱者試験は第1類から第6類までの類別ごとに行います。
 2 科目の一部免除を受けた場合の試験時間については、8ページの14を参照してください。
 ただし、甲種危険物取扱者試験は、科目免除がありません。

13 甲種危険物取扱者試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種危険物取扱者試験の受験資格があります。

■部分はコピー、その他は原本

対象者	大学等及び資格詳細	願書資格欄記入略称	証明書類
[1] 大学等において化学に関する学科等を卒業した方 (12ページ別表1参照)	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻科、中等教育学校の専攻科 防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等	大学等卒	卒業証明書 又は 卒業證書 (学科等の名称が明記されているもの)
[2] 大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した方 (12ページ別表2参照)	大学、短期大学、高等専門学校(高等専門学校は専門科目に限る。)、大学院、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等	15単位	単位修得証明書 又は 成績証明書 (修得単位が明記されているもの)
[3] 乙種危険物取扱者免状を有する方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、危険物製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の方 次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 ○第1類又は第6類 ○第2類又は第4類 ○第3類 ○第5類	実務2年 4種類	乙種危険物取扱者免状 及び乙種危険物取扱実務経験証明書 (願書2枚目裏) 乙種危険物取扱者免状
[4] 修士・博士の学位を有する方 (12ページ別表1参照)	修士、博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専攻した方(外国の同学位も含む。)	学位	学位授与証明書等 又は 学位記 (専攻等の名称が明記されているもの)

[備考]

- [1] の高等学校及び中等教育学校の専攻科については、修業年限が2年以上のものに限ります。
- [1]、[2] の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数1700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか、次のいずれかの書面が必要になります。(ただし、表の証明書類に次の(1)または(2)の内容が記載されている場合は、次の(1)または(2)の書面は不要です。)
 - 専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し
 - 専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700時間以上であることを証明する書面。(14ページ書式例1を参照してください。)
- [2] の大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわりなく算定することができます。放送大学も同様に算定できます。
- [2] の「単位修得証明書」は、14ページ書式例2を参照してください。
- [3] の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書のB面裏の様式を使用してください。
- 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業者及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票又は試験結果通知書を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。(コピー可)
- 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 証明書類のうち、「免状」「卒業証書」等、証明書類欄の網掛け(■部分)をしてある書類については、コピーした物を使用してください。

14 乙種危険物取扱者試験の科目免除

既に乙種危険物取扱者免状を有する方は、危険物に関する法令（法令）・物理学及び化学（物化）の全部が免除になります。また、第1類若しくは第5類の受験者で火薬類免状を有する方は、申請により、物理学及び化学（物化）の一部、危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）の一部を免除します。乙種危険物取扱者試験における試験科目等の免除については、下表のとおりです。免除資格を有する方は、受験願書の科目免除欄に記入して下さい。

免除資格者	免除類別	試験科目（略称）	免除内容	問題数	合計	試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	全類	① 法令	全部免除	0問	10問	35分
		② 物化	全部免除	0問		
		③ 性消		10問		
火薬類免状を有し、科目の一部免除を申請する方	第1類 第5類	① 法令		15問	24問	1時間30分
		② 物化	一部免除	4問		
		③ 性消	一部免除	5問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類 第5類	① 法令	全部免除	0問	5問	35分
		② 物化	全部免除	0問		
		③ 性消	一部免除	5問		

[備考] 1 試験科目（略称）は7ページの12を参照してください。

2 火薬類免状は、次の免状を意味します。

◇甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状（火薬類取締法）

◇甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状（火薬類取締法）

3 複数受験する場合の試験時間は次のとおりです。

危険物取扱者免状を有する方（危険物取扱者免状・火薬類免状の両方を有する方を含む）が2種類受験する場合は1時間10分です。3種類受験する場合は、1時間45分です。

15 丙種危険物取扱者試験の科目免除

丙種危険物取扱者試験において、試験科目の免除を受ける方は、「5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類」（消防団長等が証明するもの）及び「消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類」（消防学校長が証明するもの）を提出してください。

丙種危険物取扱者試験における試験科目の免除については、下表のとおりです。

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	危険物に関する法令		10問	20問	1時間
	燃焼及び消火に関する基礎知識	全部免除	0問		
	危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法		10問		
証明書類	消防団員歴は消防団長が発行する証明書及び消防学校の教育修了証（教育修了証はコピー可）				